

(2) 物産直売所の管理運営状況について

○ 物産直売所の施設等の概要について
現在の物産直売所本体の面積は326.43平方メートルで平成23年度に国の補助金等を活用して総工費2,796万1,500円で建設され、また、ソフトクリームなどを販売しているチャレンジショップ販売施設は39.75平方メートルで平成26年度に912万6千円で建設されている。

○ 物産直売所の管理の状況について
物産直売所の施設は町の普通財産で、毎年、町が無償貸借契約を「とよこる物産直売会」と締結し、施設を無償で「とよこる物産直売会」に貸し付けているが、施設の維持管理等については町の責任において行われている。

○ 物産直売所の出店者の状況について
物産直売所へは、毎年、町内の様々な業種の個人や事業所等から商品の出店があり、令和5年度においても個人や事業所など40箇所から商品の出店があった。

○ 物産直売所の今後のあり方について
とよこる物産直売会設立前から構想のあった道の駅としての通年営業での事業展開については、人員や冬期間の陳列商品の数量確保及び施設の防寒対策など、通年営業に対応することが難しい状況にあるため、当面、現在の営業期間での事業展開を続けることとしている。また、施設管理についても、現在の形態を続けることとし、施設を行政財産とし指定管理者制度の導入などへの移行については、費用対効果の面から現実的でないと考えている。

○ 物産直売所での物産の売上等の状況について
物産直売所の営業は、基本的には週3日間（金、土、日曜日）で毎年5月上旬から11月中旬までの期間営業となっており、本町の農産物や水産物などが一番多く集まる9月、10月の売り上げが多くなっている。年間の販売額については、約半年間の営業で毎年2,800万円程度あり、お菓子、水産加工品及び農産物が売り上げの上位となっている。なお、令和5年度の販売額は2,899万151円となっていた。

2 まとめ

(1) プレミアム付特別商品券の発行状況について
プレミアム付特別商品券は、町民の間に浸透し、またLINEでの申し込みも可能となったことから、今後更に多くの町民に利用されることを期待されるが、商品券を使用できる店舗等が町内に少ないことから、使用されている店舗等に偏りがあることが確認できた。本事業については、町外への購買流出を抑えることを目的としているが、今後は、商品券が利用できる範囲を町内に限らず広域化することや、現在町内の農村部などにおいて高齢者などが広く利用している生活協同組合の移動販売などにも使用できるよう検討すべきではないかとの意見が出された。

(2) 物産直売所の管理運営状況について
物産直売所には、本町の地場産品のほか「互産互生」で縁のある



とよこる物産直売所 (外観)

掛川市や筑西市などの物産等も陳列され、本町の地場産品の特売に限らず、互産互生で取り扱っている物産等の特売イベントには、町内外から多くの買い物客が訪れている。
今後は、当面、期間限定での事業展開を続けることとしているが、とよこる物産直売会設立前から構想のあった道の駅としての通年営業も視野に入れ、人員の確保や冬期間における陳列商品の発掘及び施設の高温・防寒対策などをしていくことが必要ではないかとの意見が出された。
また、施設については普通財産となっていることから施設の管理等の所在が曖昧となっているので、行政財産として施設の位置づけをしっかりと、将来的には指定管理者制度も検討する必要があるのではないかと意見も出された。

総務文教常任委員会レポート

1 調査の経過と結果

(1) 豊頃小学校改修工事を含む関連する事業の全体計画について
豊頃小学校改修工事を含む「豊頃中学校改修等事業」は、平成30年度に実施された豊頃中学校の耐力調査から始まり、令和6年度の旧豊頃中学校校舎の解体工事で事業を終えることとなる。

現段階における事業の進捗状況としては、豊頃中学校改修工事が令和5年2月に完工し、豊頃小学校改修工事も令和6年2月に完工する。

事業費は、豊頃中学校改修工事関連が19億2,213万2千円、豊頃小学校改修工事関連が8億7,320万2千円、現豊頃中学校校舎解体工事関連が2億9,360万1千円、その他基本設計及び各種調査等が2,974万7千円で総事業費は31億1,868万2千円となっている。これら事業の財源としては国からの交付金8億6,472万2千円、7割の財政支援が国から受けられる過疎債などの借入が20億1,910万円、その他基金からの繰入金な

どの一般財源が2億3,486万円となっている。

なお、豊頃中学校改修等事業の全体計画には、旧豊頃中学校の跡地利用等に関する事業は含まれておらず、それらについては今後の検討事項となっている。



議員全員による豊頃小学校改修現場視察 (教室内)

(2) 工事に関連した児童生徒の移動について
令和6年4月の新学期からは、改修された豊頃小学校校舎に児童が戻り、児童が移動した後の新豊頃中学校校舎に生徒が移動して行くことから、それぞれの校舎に児童生徒が移動する準備をする必要がある。

改修工事が完工した豊頃小学校

総務文教常任委員会（大谷友則委員長）は、2月6日、完成間近の豊頃小学校改修工事現場の視察を含め関連する学校施設整備の進捗状況について調査を実施しました。

校舎には、3月上旬から購入備品の搬入をし、また3月22日の中学校修了式以降からは専門の引越業者に作業を委託し校舎間での移動作業を終える予定である。

なお、引越作業をスムーズにするため、中学校の新校舎と小学校の校舎を繋ぐ渡り廊下に設置されている間仕切を改修工事完工後の2月下旬に撤去し、校舎間の往來を可能とする予定である。また、中学校の新校舎2階の多目的スペースに仮設の壁を設置し児童用教室として2教室分確保して利用しているが、4月の中学校始業式前までは仮設の撤去等の作業を完了させる予定である。

(3) 現在の豊頃中学校校舎の解体工事を含む跡地利用について
昨年の2月に開催された所管事務調査時の説明と同様に、校舎部分は解体し、体育館については取り壊しせずに使用している。

なお、現在の豊頃中学校の敷地内の利用については、現状のまま、夏は野球場及び町営ソフトボール場を中学校の部活動などに使用し、



豊頃小学校・豊頃中学校併設校舎 外観

冬はグラウンドに町営スケートリンクを造成し小学校の授業や少年団活動に利用することとしている。
今後は、町全体の土地利用計画の中で旧豊頃中学校の跡地の利用方法について検討し、体育館については、床を人工芝に改修し全天候型の多目的屋内施設としての利用や、現在、倉庫として利用している豊頃佐々田町にある旧豊頃小学校の代替施設としての利用など、将来的な利用方法を検討することとしている。

なお、小中学校の体育授業でのグラウンド使用については、併設校のグラウンドを共用することとしている。

(4) 併設校舎の落成式等の開催について
令和6年3月16日に新豊頃中学校体育館において「小学校・中学